

緊急事態措置等について

① 改めて自粛のお願い

② 休業要請の改定等

③ 集団生活を行っている施設へのお願い

④ 支援本部の設置

① 改めて自粛のお願い

1. 不要不急の外出の自粛
2. 県外との往来自粛・GWの帰省自粛
3. 発熱等体調が優れない場合の外出自粛
4. 生活維持・健康維持のための外出も少人数で
5. 2週間自宅待機と「県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡ダイヤル」への登録
 - ※リゾートマンション・別荘を含む
 - ※管理人へも協力を要請